

第3章 環境に関する状況

1 自然環境

本市は笛吹川を挟んで南部の御坂山系からなる地域と、釜無川により形成された沖積平野部に分けることができます。県の中では、森林の割合が低く、農用地、宅地の割合が多くなっていますが、身近なところで様々な動植物を観察することができます。

(1) 動物

山梨県が平成7年度から13年度にかけて実施した環境資源調査によると次の動植物が本市に分布していると確認されています。

哺乳類

アズマモグラ、アブラコウモリ、ハタネズミ、ハツカネズミ、クマネズミ、ホンドイタチ

鳥類(笛吹川中道橋、風土記の丘周辺)

アオサギ、イカルチドリ、イワツバメ、ウグイス、エナガ、オオジュリン、オオヨシキリ、オナガ、オナガガモ、カシラダカ、カルガモ、カワウ、カワセミ、カワラヒワ、キジ、キジバト、キセキレイ、ゴイサギ、コガモ、コゲラ、コサギ、シジュウカラ、ジョウビタキ、スズメ、セグロセキレイ、ダイサギ、チョウゲンボウ、ツグミ、ツバメ、ドバト、トビ、ノスリ、ハクセキレイ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、バン、ヒドリガモ、ヒバリ、ヒヨドリ、ホオジロ、マガモ、ムクドリ、メジロ、モズ、ヤマガラ

魚類

アブラハヤ、ウグイ、オイカワ、カダヤシ、カマツカ、カワヨシノボリ、ギンブナ、シマドジョウ、タモロコ、ドジョウ、ニゴイ、ホンモロコ、モツゴ、ヨシノボリ

両生類・爬虫類

ニホンアマガエル、ウシガエル、ニホンカナヘビ、ニホントカゲ、ニホンアマガエル、アズマヒキガエル、ヤマカガシ

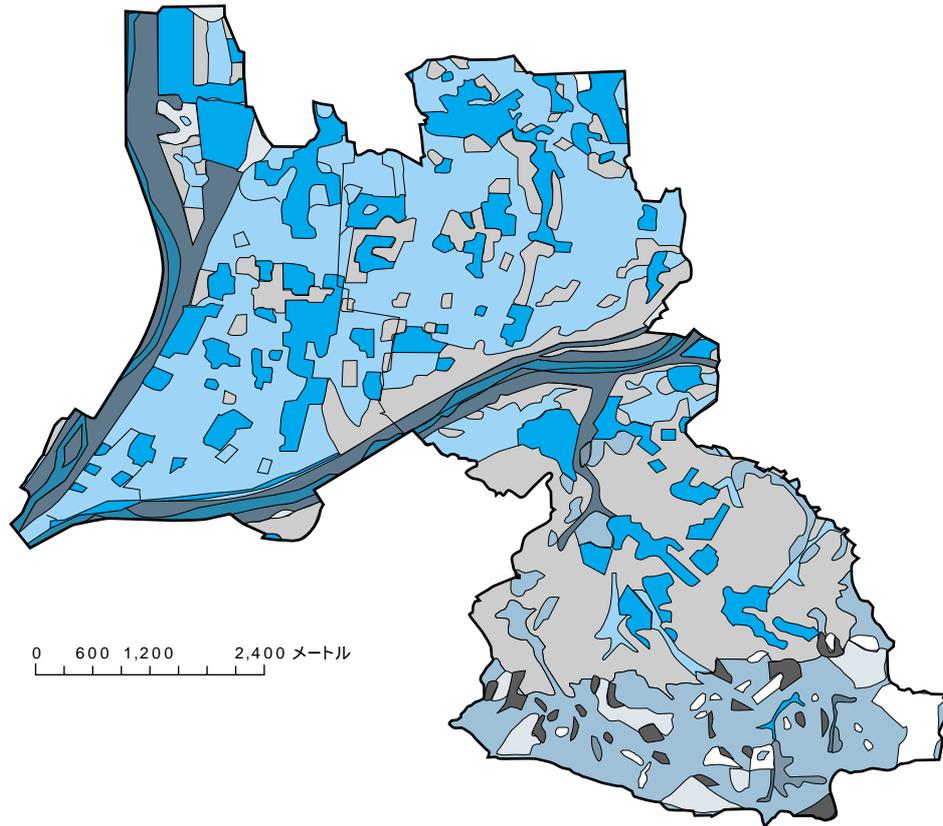
昆虫類(チョウの仲間)

イチモンジセセリ、ウラナミシジミ、キアゲハ、キタテハ、キチョウ、スジグロシロチョウ、ツバメシジミ、ヒメアカタテハ、ヒメウラナミジャノメ、ベニシジミ、ホソオチョウ、モンキキョウ、ヤマトシジミ

(2) 植物

本市の標高は、地図上で推計すると南西部釜無川の241mから南東部御坂山地の929mの間で分布しています。旧豊富村内の御坂山地には、スギ、ヒノキ、アカマツなどの針葉樹のほか、クヌギ、コナラなどの広葉樹が分布しています。また、市街地近くでも、春先の農耕地にれんげ草が咲き、美しい半自然景観が広がります。

図3-1 植生自然度



凡例

- 自然草原:高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
- 自然林:エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
- 二次林:クリミズナラ群集、クヌギコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
- 植林地:常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
- 二次草原(背の高い草原):ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
- 二次草原(背の低い草原):シバ群落等の背丈の低い草原
- 農耕地(樹園地):果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
- 農耕地(水田・畑)・緑の多い住宅地:畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
- 市街地・造成地等:市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区
- 開放水域

出典：環境省生物多様性情報システム、自然環境保全基礎調査

2 生活・都市環境

(1) 大気汚染の状況

山梨県では、大気汚染の状況を把握するために、一般環境大気測定局10局及び自動車排出ガス測定局1局、合計11局で大気汚染状況の常時監視を行っています。本市内に測定局はありませんが、近隣の南アルプス測定局の結果を参考までに紹介します。

表3-1 平成19年度環境基準の達成状況

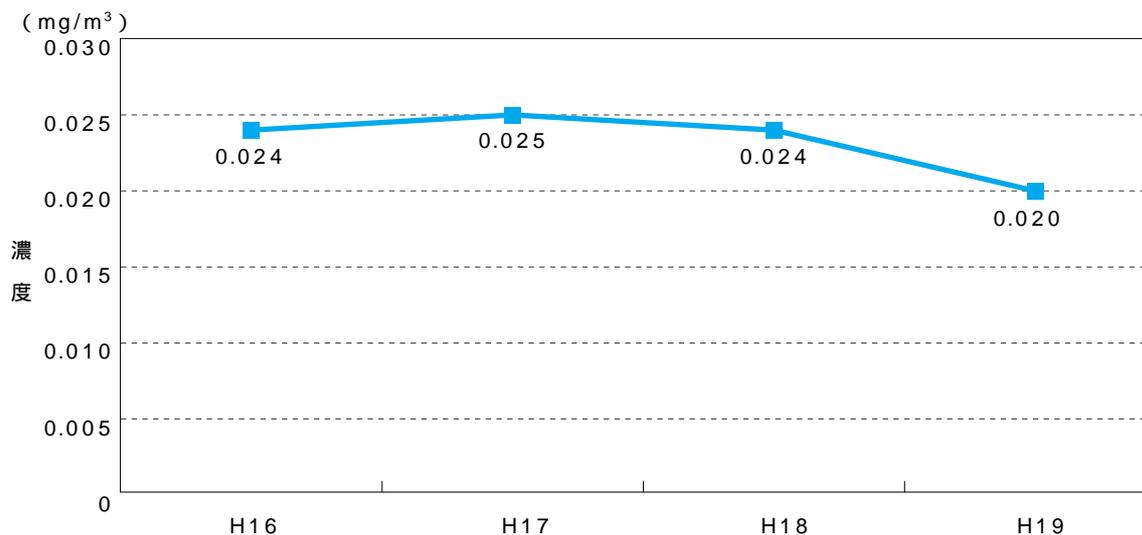
	環境基準	測定値が基準を超えた日数・時間数	評価
SPM	1時間値の日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること	0日 0時間	
NO ₂	1時間値の日平均値が $0.04 \sim 0.06\text{ppm}$ までのゾーン内またはそれ以下であること	0日	
Ox	1時間値が 0.06ppm 以下であること	141日 901時間	×

SPM：浮遊粒子状物質、NO₂：二酸化窒素、Ox：光化学オキシダント
出典：平成20年度版やまなしの環境(山梨県)

光化学オキシダントを除いて、環境基準は達成されています。光化学オキシダントについては全国的に見ても達成率が低く、測定濃度は漸増傾向にあります。原因物質の排出量自体は減少傾向にあるため、その原因の究明が続けられています。

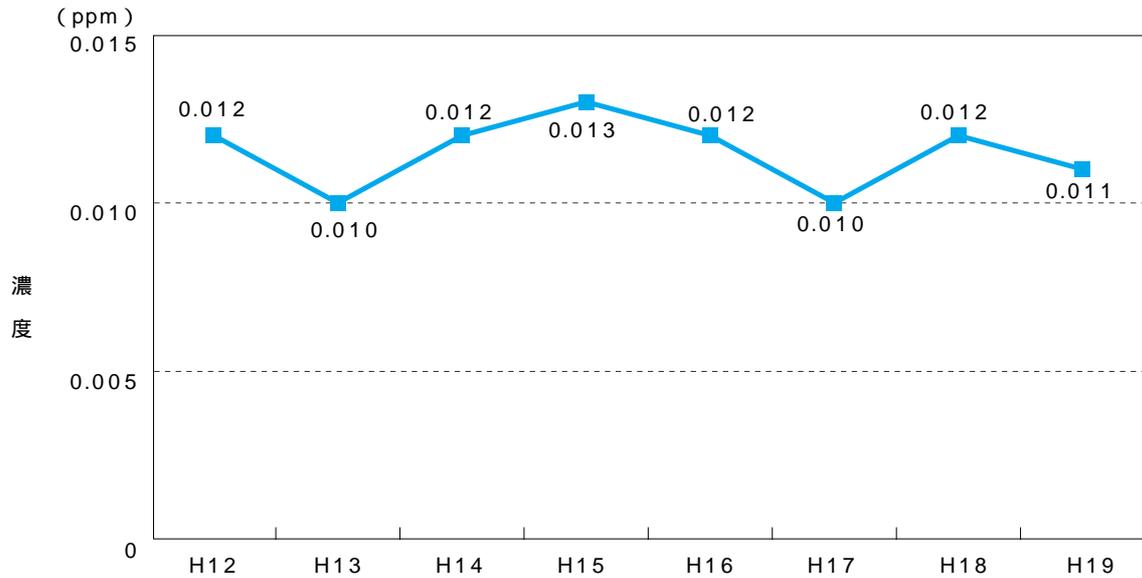
汚染物質ごとの経年変化を以下に示します。

図3-2 浮遊粒子状物質(SPM)濃度の年平均値の経年変化



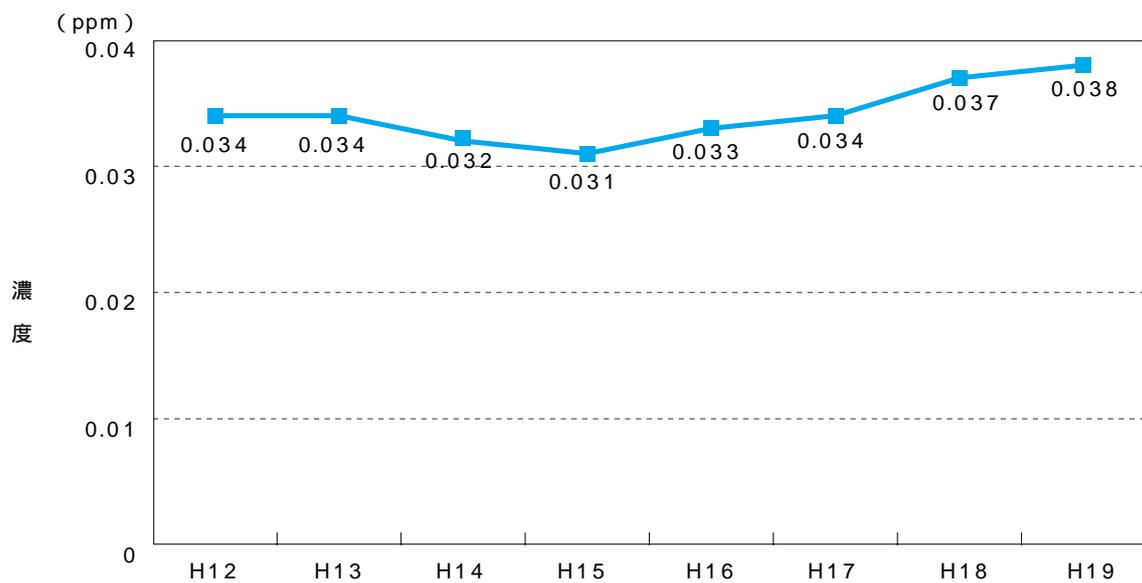
出典：平成20年度版やまなしの環境(山梨県)

図3-3 二酸化窒素(NO₂)濃度の年平均値の経年変化



出典：平成20年度版やまなしの環境(山梨県)

図3-4 光化学オキシダント(Ox)濃度の経年変化

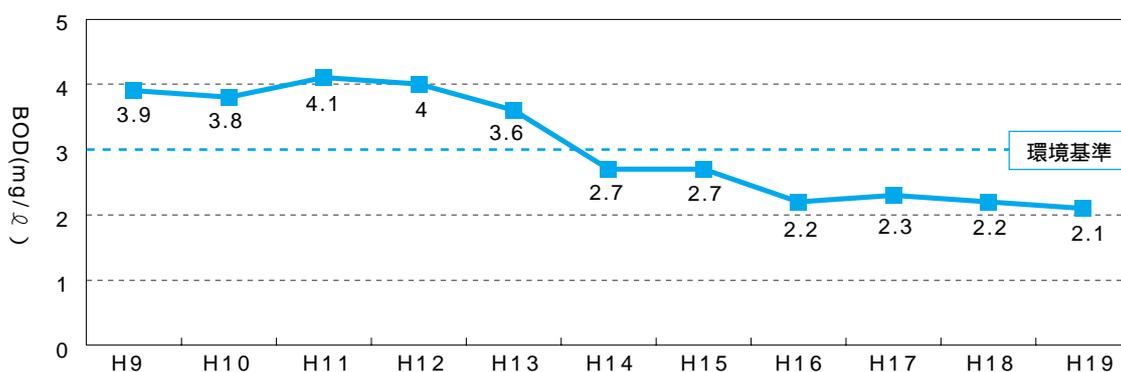


昼間の1時間値の年平均値
出典：平成20年度版やまなしの環境(山梨県)

(2) 河川水質汚濁の状況

市内を北から南に流れる小河川は市の南側を笛吹川に沿うように流れる鎌田川に流れ込みます。鎌田川の水質をみることによって、市内の河川の汚濁状況を概観することができます。山梨県が行っている公共用水域水質測定結果から、鎌田川流末のBOD³の経年変化をみると、平成13年度までは環境基準を上回っていましたが、それ以後改善傾向にあると推測できます(図3-5)。

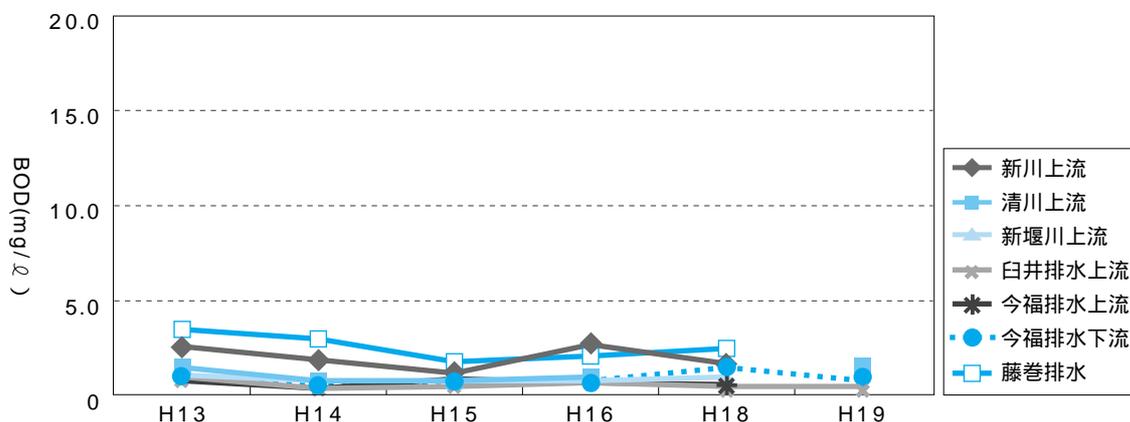
図3-5 鎌田川流末のBODの経年変化



出典：平成20年度版やまなしの環境(山梨県)

次に、本市が行った市内河川の水質測定結果を図3-6、3-7、3-8に示します。一部BOD値が高い河川が見られますが、水量が少ない河川であり、測定日における一時的な排水の流入等が原因であると推定されます。

図3-6 市内河川のBODの経年変化(1)



3 BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

図3-7 市内河川のBODの経年変化(2)

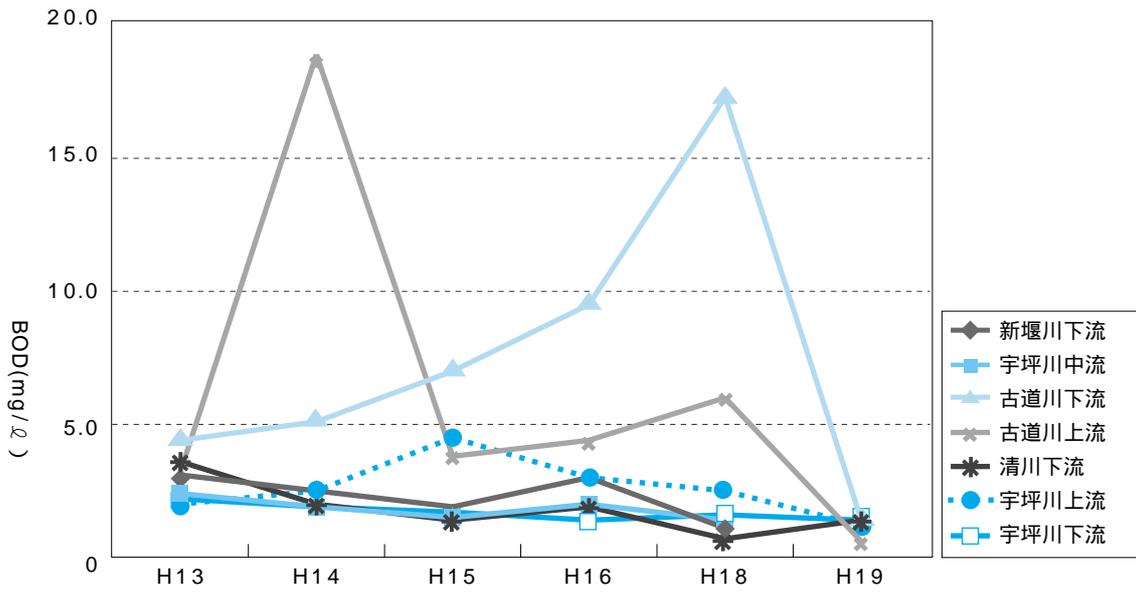
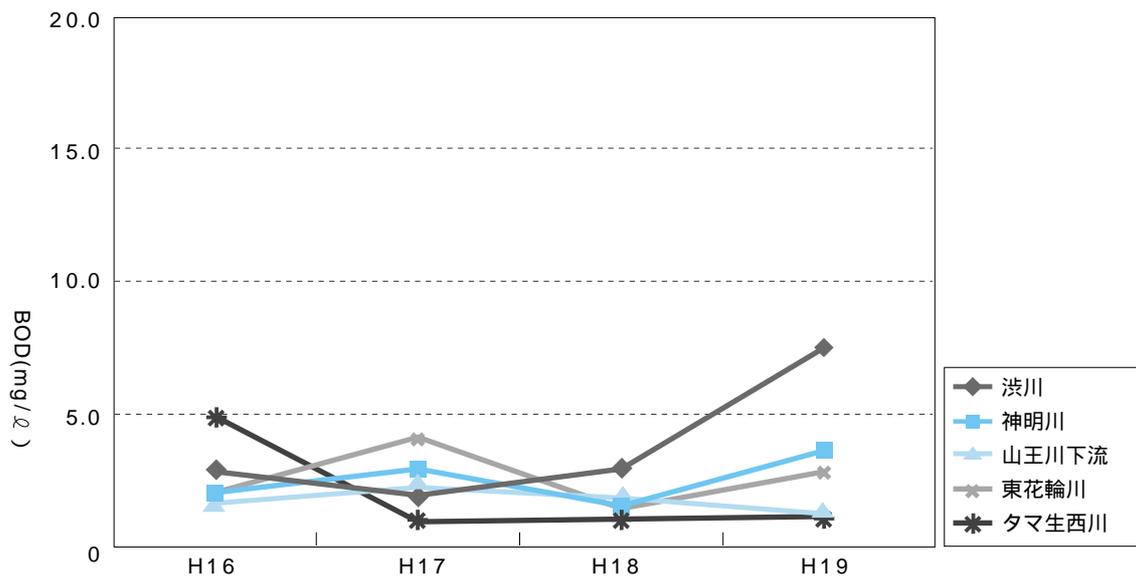


図3-8 市内河川のBODの経年変化(3)



出典：市環境課資料より作成

(3) 地下水の状況

山梨県では地下水の水質保全を図るために年度ごとに測定計画を定め、地下水水質の監視を行っています。平成18年度、市内では2箇所において測定を行い、いずれの地点でも環境基準は達成されてきました。

また、市では25ヶ所の井戸において、大腸菌郡数等の測定を行っていますが、平成19年度の測定で大腸菌が検出された井戸はありませんでした。

表-3-2 市内井戸の地下水水質測定結果

物質名	環境基準値	井戸の所在地		環境基準 達成状況
	mg/ℓ	布施	中楯	
カドミウム	0.01	<0.001	<0.001	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	
鉛	0.01	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05	<0.02	<0.02	
砒素	0.01	<0.005	<0.005	
総水銀	0.0005	<0.0005	<0.0005	
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	
その他19項目				

出典：平成18年度山梨県公共用水域・地下水水質測定結果

(4)騒音

自動車騒音の状況

平成19年度山梨県が実施した自動車騒音常時監視では市内の5ヶ所において、沿線住宅の騒音発生状況が測定されました。主要地方道韮崎南アルプス中央線の臼井阿原～一町畑間、一般県道臼井阿原竜王線及び主要地方道甲府市川三郷線の山之神などにおいて環境基準(昼間70デシベル以下、夜間65デシベル以下)を上回る騒音が発生しています。

表3-3 自動車騒音常時監視結果

対象道路路線名	区 域 始点終点	住居等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
			昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値超過		夜間のみ 基準値超過		昼夜間とも 基準値超過	
	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)		
主要地方道 甲府市川三郷線	布 施	363	359	98.9	2	0.6	0	0.0	2	0.6
	西花輪									
主要地方道 甲府市川三郷線	山之神	8	5	62.5	3	37.5	0	0.0	0	0.0
	山之神									
主要地方道韮崎 南アルプス中央線	臼井阿原	231	206	89.2	0	0.0	0	0.0	25	10.8
	一町畑									
主要地方道 甲府中央右左口線	中 楯	137	136	99.3	0	0.0	0	0.0	1	0.7
	成 島									
一般県道 臼井阿原竜王線	山之神	80	48	60.0	0	0.0	11	13.8	21	26.3
	山之神									

出典：平成19年度 山梨県自動車騒音常時監視結果

(5)公害苦情

山梨県中北林務環境事務所が受けた市内の公害苦情の件数は次のとおりです。大気汚染や水質汚濁、不法投棄などに関するものが増えてきています。

表3-4 公害苦情件数(山梨県中北林務環境事務所受分)

種 別	H17	H18	H19	計
大 気	3	3	1	7
水 質	2	2	3	7
騒 音	0	0	0	0
振 動	0	0	0	0
悪 臭	1	1	1	3
廃棄物不法投棄	3	3	1	7
その他	0	0	0	0
計	9	9	6	24

(6) 廃棄物

① ごみ処理の状況

本市では、燃えるごみや燃えないごみのいわゆる「一般ごみ」のほかに、ペットボトルやアルミ缶、ダンボールや新聞紙などの「リサイクル品」、市の指定袋に入りきらない「粗大ごみ」の大きく分けて3つの収集区分があります(市で収集しない廃棄物は除く)。リサイクル品は、平成14年からの5年間で2倍以上に増えています。また、一般ごみと粗大ごみを合わせた廃棄物量は高止まり傾向にありましたが、平成19年度に減少に転じています。

図3-9 ゴミ処理量の推移

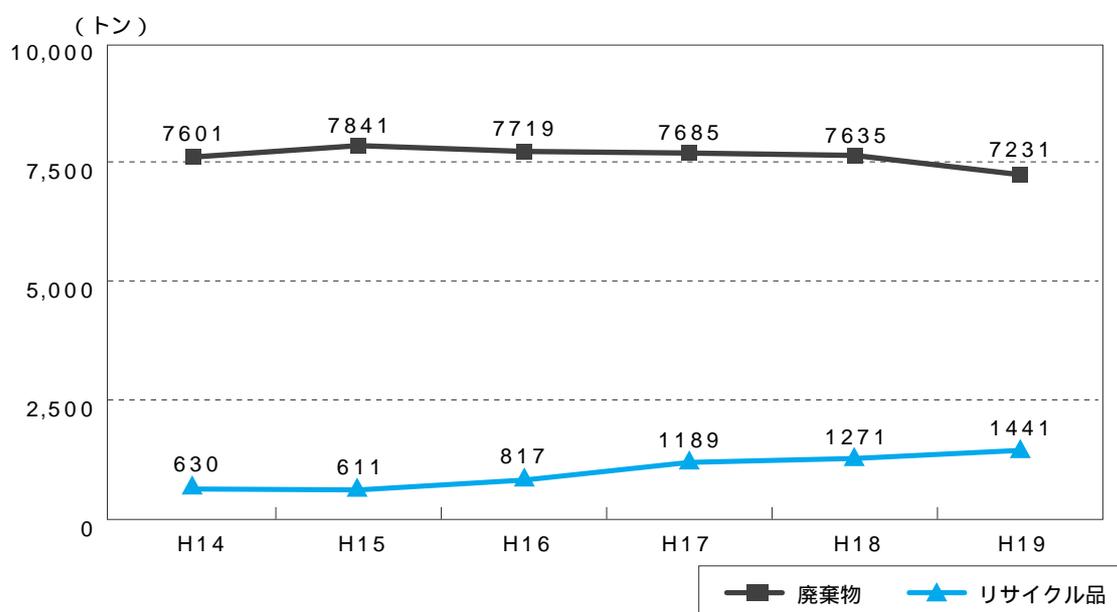
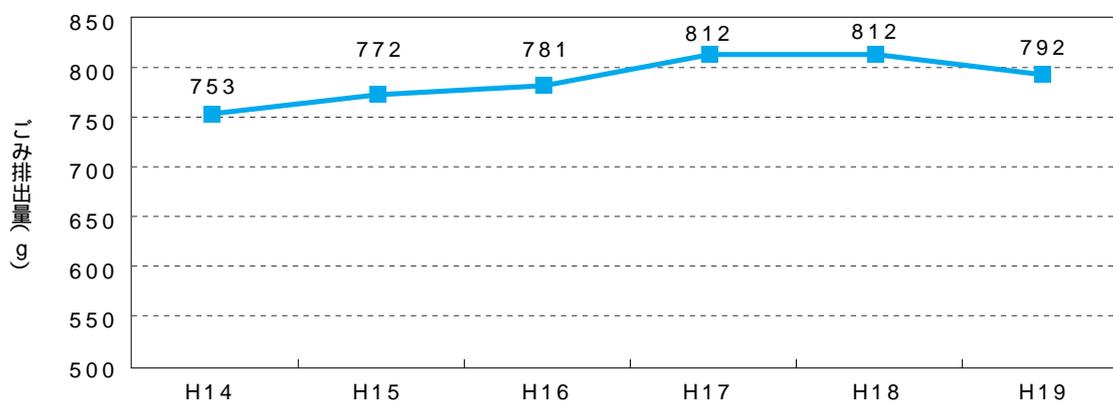


図3-10 一人一日当たりのごみ排出量



出典：市環境課資料より作成(図3-9、3-10)

本市で発生するごみのうち、田富・玉穂地区のものは中巨摩地区広域事務組合清掃センターで焼却処理をされた後、焼却灰は県外において埋め立て処分されています。豊富地区のものは、可燃ごみが県外において処理・処分、不燃ごみが富士河口湖町の大和田清掃センターにおいて処理されています。リサイクルについては、各自治会と各庁舎に設置されているリサイクルステーションにおいて行われています。

表3-5 廃棄物リサイクル状況

単位：t

区 分		H17	H18	H19
生ごみ堆肥化	豊富地区生ごみ	67.01	61.35	62.55
リサイクル	スチール缶	31.33	28.20	30.04
	アルミ缶	17.24	19.55	20.21
	無色ビン	30.16	29.82	32.75
	茶色ビン	34.54	32.46	29.83
	その他ビン	8.80	9.91	12.36
	ペットボトル	27.78	31.60	38.90
	その他プラ	15.51	28.08	49.44
	計	165.36	179.62	213.53
資源ごみ	ダンボール	120.86	137.77	166.92
	紙パック	3.37	3.58	6.44
	新聞紙	360.79	377.02	396.85
	雑誌・チラシ	452.46	493.17	549.22
	ミックス紙	19.01	18.87	46.11
	計	956.49	1030.41	1165.54

出典：市環境課



玉穂庁舎に併設されている24時間リサイクルステーション

②生活排水処理の状況

生活排水処理は、下水道、農業集落排水設備、合併処理浄化槽などにより行われています。本市の生活排水クリーン処理率（生活排水が処理施設により処理される人口の割合）は平成20年3月現在、87.4%となっており、県全体の平均を14ポイントほど上回っています。

本市で発生するし尿のうち下水道に入るものは、増穂町にある釜無川浄化センターにおいて、葦崎市、南アルプス市、甲斐市、増穂町、鯉沢町、昭和町、市川三郷町の汚水とともに一括処理されません。市内の下水処理人口（処理区域内水洗化人口）は、平成20年3月現在、16,815人となっています。

表3-6 生活排水処理の状況

単位：人（平成20年3月31日現在）

	総人口	下水道	農業集落排水処理施設	合併処理浄化槽	コミュニティプラント	小規模集合排水処理施設	衛生処理人口	生活排水クリーン処理率
中央市	29,994	16,815	3,510	2,656	3,239		26,220	87.4%
県	871,481	501,174	16,664	112,566	7,241	59	637,704	73.2%

出典：山梨県大気水質保全課

浄化槽から発生する汚泥は、田富・玉穂地区のものが中巨摩地区広域事務組合衛生センターにおいて処理されます。豊富地区から発生するものは、ほとんどが豊富クリーンセンターにおいて堆肥化されますが、一部は富士河口湖町の大和田清掃センターにおいて処理されます。また、田富地区のリバーサイドタウンと流通団地においては、地区内のコミュニティプラント、よし原処理センターで処理されます。

し尿（浄化槽汚泥、くみ取りし尿）の処理状況を表3-7、図3-11に示します。

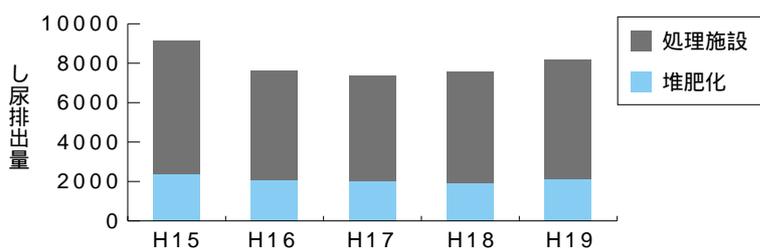
表3-7 し尿処理状況（浄化槽汚泥＋くみ取りし尿）

単位：kL

区分	H15	H16	H17	H18	H19
堆肥化	2,360	2,072	1,984	1,925	2,114
処理施設	6,756	5,526	5,388	5,674	6,071
計（し尿排出量）	9,116	7,598	7,372	7,599	8,185

図3-11 し尿処理状況（浄化槽汚泥＋くみ取りし尿）

単位：kL



出典：市環境課（表3-7、図3-11）
（農業集落排水処理施設分及びよし原処理センター分を除く）

③不法投棄の状況

山梨県中北林務環境事務所が確認した不法投棄の状況は次表のとおりです。山間部の林道沿いに多量に投棄されるケースや河川へのポイ捨てが多く見受けられます。

表3-8 不法投棄の状況

投棄量：kg

	H18		H19	
	箇所数	投棄量	箇所数	投棄量
不法投棄残量	4	3,890	3	3,520
新規確認	34	4,700	23	1,549
撤 去	35	5,070	10	1,390
年度末残量	3	3,520	16	3,679

出典：山梨県中北林務環境事務所

(7)公園・緑地

本市には大小さまざまな公園があり、市民の憩いの場となっています。なかでも稲穂祭りなど大きなイベントも開催される田富ふるさと公園をはじめ、玉穂ふるさとふれあい広場、シルクの里公園は市を代表する公園です。また、笛吹川の河川敷や良好な田園の風景といった水と緑の織りなす景観が市民に安らぎを与えています。

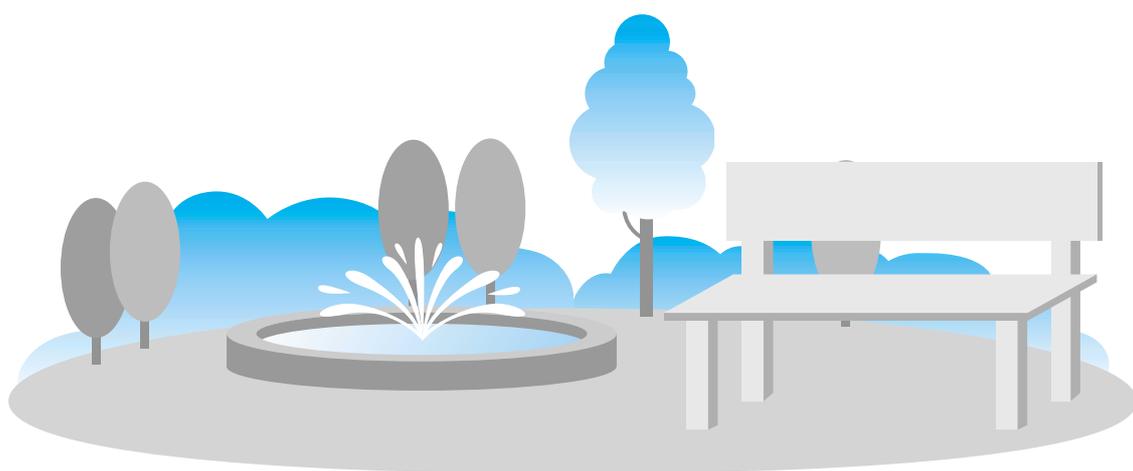
表3-9 市内の都市公園等と面積

公園名	面積(ha)
中巨摩第2公園	2.20
若宮公園(1,2,3号) 阿原2号公園	1.22
田富ふるさと公園	1.93
常永川河川緑地	0.95
鍛冶新居1号公園	0.21
シルクの里公園	2.30
玉穂ふるさとふれあい広場	2.60
田富福祉公園	1.40
リバーサイド1号公園(田富北保育園西側)	0.17
ひばり児童館公園	0.32
リバーサイド水源公園	0.08
リバーサイド2号公園(アピタ南)	0.07
防災公園	0.16
眺望の丘公園	0.29
浅利農村公園	0.14
木原八王子公園(関原若宮公園)	2.33
計	16.37

出典：市環境課



シルクの里公園



3

エネルギー消費状況と二酸化炭素(CO₂)排出量

はじめに

本市のエネルギー消費状況とCO₂排出量を推計しました。市内において、どの程度のエネルギーが消費されているのか、またCO₂が排出されているかを各部門にわけて把握します。

(1)消費部門別・エネルギー源別エネルギー消費量

①エネルギー消費量の区分

資源エネルギー庁編「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定ガイドブック」より需要側を民生家庭、民生業務、産業、運輸の4部門に区別して推計します。またエネルギーの種類も電力、LPガス、都市ガス、石油製品(ガソリン、灯油、軽油、重油)に区分して推計します。

②エネルギー消費量の推計方法

エネルギー消費量の推計については、本市の数量を直接把握する資料がないため、国、県単位の種類統計データから本市の消費量を部門ごとに次により推計します。

民生家庭：世帯数により按分

民生業務：業務部門(第3次産業)就業者数により按分

産 業：製造品出荷額により按分

運 輸：LPガス・ガソリンについては乗用車台数、軽油については乗用車以外の台数により按分。鉄道については、JR身延線の資料が未公表のため、推計から除外します。

算出式、使用資料については、章末の参考資料に示します。

なお、使用するデータについては、全ての項目に関して入手可能な平成17年度のものを使用しています。

③使用する単位について

電力、LPガス、都市ガスなどの各エネルギーは、種類によって単位が異なります。そのため、各エネルギー源別に単位を熱量換算することにより統一し、消費量の推計を行います。熱量変換単位は表3-10に示します。

表3-10 エネルギーの単位変換

	固有単位	発熱量
電気	kWh(キロワットアワー)	3.6MJ/kWh
LPG	kg(キログラム)	50.2MJ/kg
都市ガス	Nm ³ (リッポウメートル)	43.1MJ/Nm ³
ガソリン	L(リットル)	34.6MJ /L
灯油	L(リットル)	36.7MJ /L
軽油	L(リットル)	38.2MJ /L
重油	L(リットル)	39.1MJ /L

N(ノルマル)は標準状態(摂氏0度、圧力101.325キロパスカル)の略

④エネルギー消費構造の推計結果

消費部門別のエネルギー消費量は、図3-11のとおりです。産業部門が37.7%と最も多く、次いで運輸の28.6%となっています。統計資料年度の関係から、本章では平成17年度データを使用していますが、本市では、平成20年度に大規模商業施設が設置されるなど、産業部門のエネルギー消費の割合は近年拡大していると推測されます。

次に図3-12のエネルギー源別消費量を見ると、電力が40.0%を占めています。次いでガソリン19.3%、軽油、重油がそれぞれ11.5%、10.5%となっています。

以上のように、本市では産業部門を中心として、エネルギー源別の消費では、電力を中心とした消費構造になっていることがわかります。

図3-11 消費部門別エネルギー消費量構成比

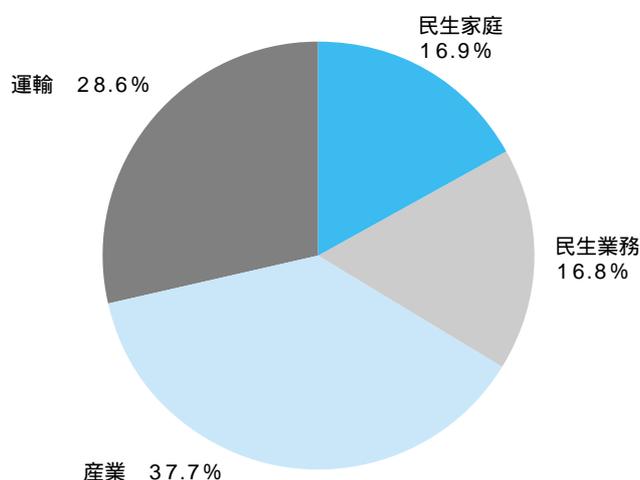


図3-12 エネルギー源別消費量構成比

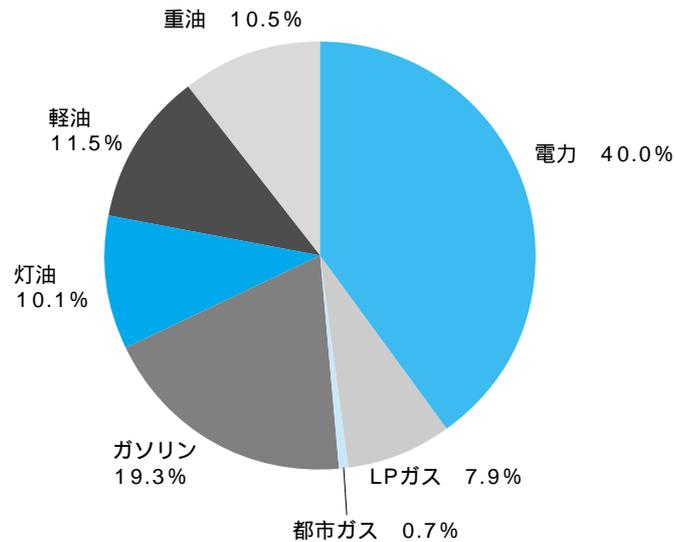


表3-11 消費部門別及びエネルギー源別のエネルギー消費量

(GJ)

	電力	LPガス	都市ガス	ガソリン	灯油	軽油	重油	合計
民生家庭	265,532	95,164	1,449	-	125,447	20,910	-	508,502
民生業務	232,988	91,107	1,838	-	102,062	-	77,781	505,776
産業	706,957	49,665	17,331	3,186	75,646	43,930	238,635	1,135,350
運輸	-	3,498	-	577,653	-	281,308	-	862,459
合計	1,205,477	239,434	20,618	580,839	303,155	346,148	316,416	3,012,087

本市1世帯当たりの電力消費量	22.4 GJ
----------------	---------

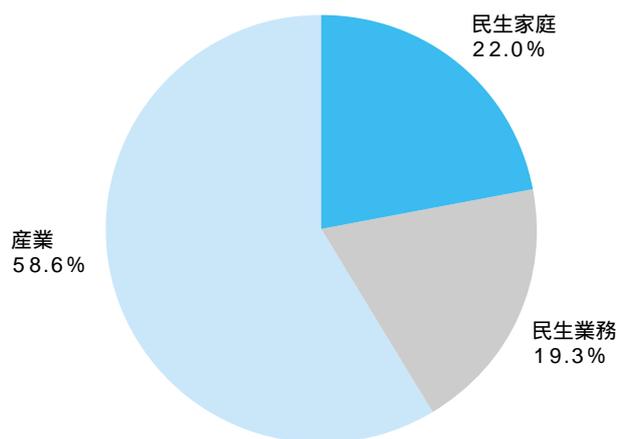
⑤エネルギー消費動向

電力

本市で最もエネルギーを消費している電力部門について、その消費部門別の電力消費構造を図3-13に示します。

本市の電力消費量の構成は、産業部門が58.6%をしめています。次いで、民生家庭22.0%、民生業務19.3%となっています。

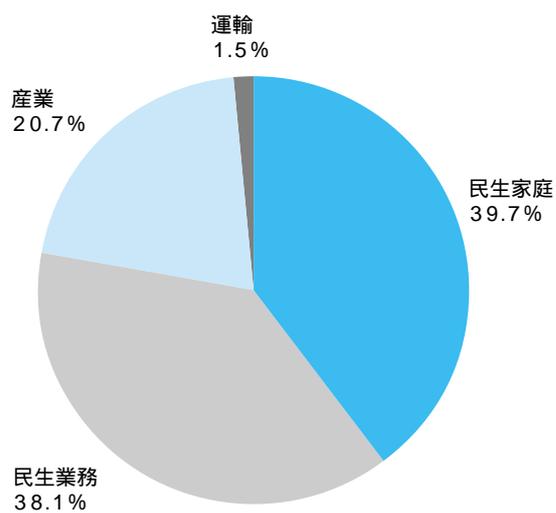
図3-13 消費部門別電力消費量構成比



LPガス

図3-14のとおり、LPガスの消費部門別構成比は、民生家庭が39.7%、次いで民生業務が38.1%となっています。

図3-14 消費部門別LPガス消費量構成比



都市ガス

本市の都市ガス消費量の消費部門別構成比では、産業が84.1%を占めています。平成17年度現在で、都市ガスのエネルギー源別消費量に占める割合は約1%と多くありません。しかし図3-16のとおり、平成19年度の消費量は、平成17年度より14倍ほど拡大しています。とりわけ、民生業務、産業部門での消費量が拡大しています。

図3-15 消費部門別都市ガス消費量構成比

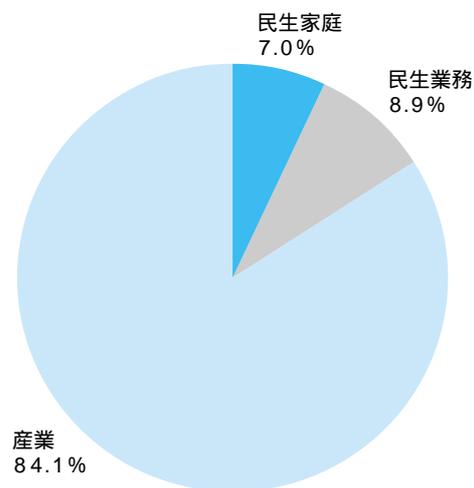
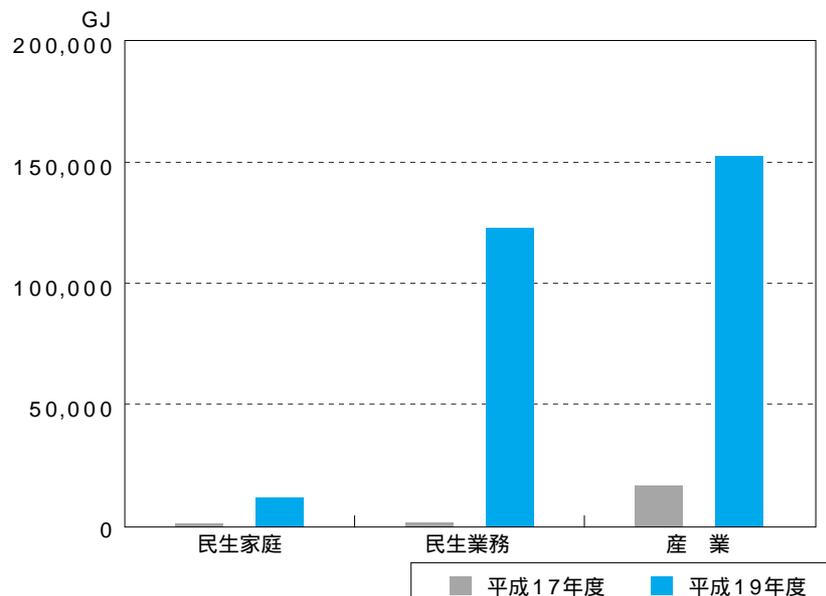


図3-16 都市ガス消費量の変遷



石油製品(ガソリン、灯油、軽油、重油)

ガソリンの消費部門別のエネルギー消費量をみると、運輸部門での消費が99.5%を占めています。

灯油の消費部門別のエネルギー消費量をみると、民生家庭部門が41.4%、民生業務部門が33.7%となっています。

軽油の消費部門別のエネルギー消費量は、運輸部門が81.3%を占めています。

重油の消費部門別のエネルギー消費量は、産業部門が75.4%を占めています。

図3-17 消費部門別ガソリン消費量構成比

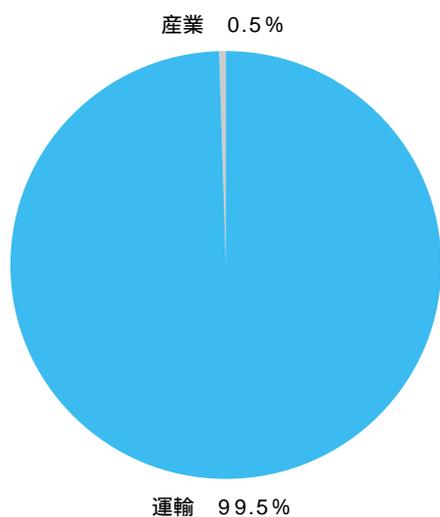


図3-18 消費部門別灯油消費量構成比

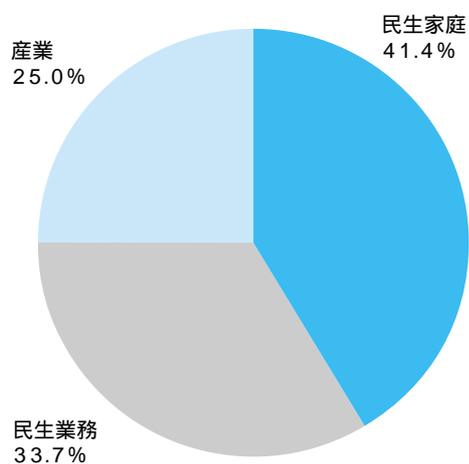


図3-19 消費部門別軽油消費量構成比

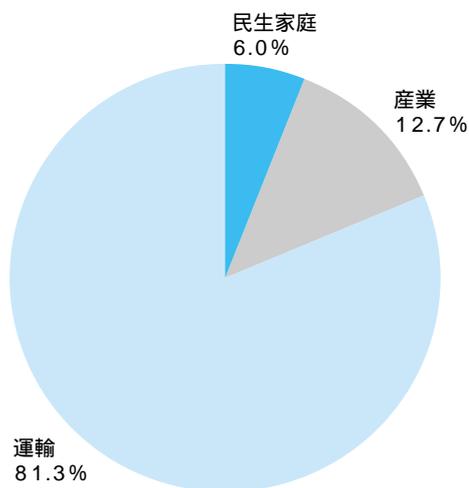
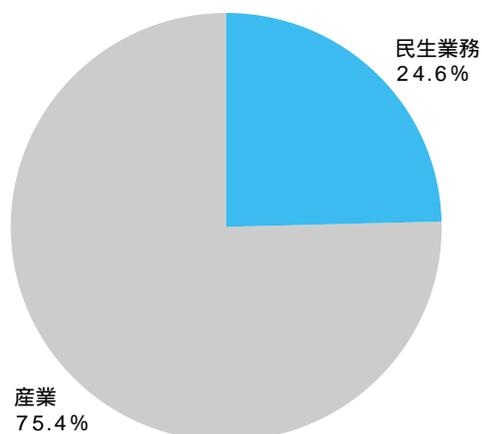


図3-20 消費部門別重油消費量構成比



(2) エネルギー起源のCO₂排出量

本市のCO₂の排出量を推計します。推計に関しては、エネルギー源別の消費量に、下表に示すCO₂排出係数を乗じて算出します。

表3-12 使用したエネルギー源別CO₂排出量原単位

エネルギー種別	排出係数	単 位
電力	0.378	kg-CO ₂ /kWh(東京電力平均値2006年)
LPガス	0.0586	kg-CO ₂ /MJ
都市ガス	0.0506	kg-CO ₂ /MJ
ガソリン	0.0688	kg-CO ₂ /MJ
灯油	0.0685	kg-CO ₂ /MJ
軽油	0.0692	kg-CO ₂ /MJ
重油	0.0716	kg-CO ₂ /MJ

図3-21 消費部門別CO₂排出量構成比

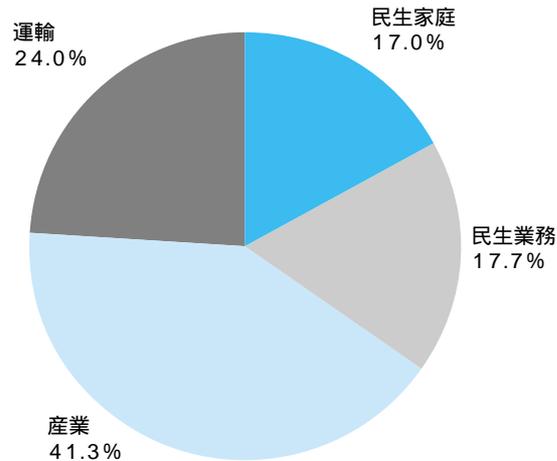


図3-22 エネルギー源別CO₂排出量構成比

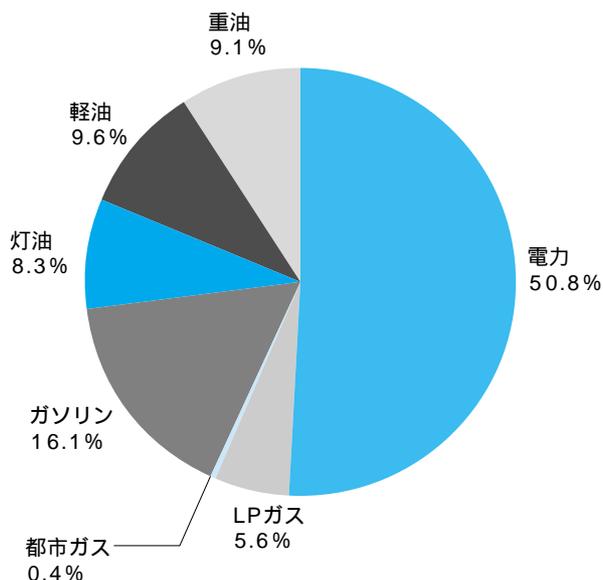


表3-13 消費部門別・エネルギー源別のCO₂排出量

	電力	LPガス	都市ガス	ガソリン	灯油	軽油	重油	合計
民生家庭	27,880	5,577	73	-	8,593	-	-	42,123
民生業務	24,463	5,339	93	-	6,991	1,477	5,569	43,932
産業	74,229	2,910	876	219	5,182	3,040	16,096	102,552
運輸	-	205	-	39,961	-	19,467	-	59,633
合計	126,572	14,031	1,042	40,180	20,766	23,984	21,665	248,240

図3-21、図3-22から明らかのように、本市のCO₂排出量は、部門別では、産業部門が41%を占め、また、エネルギー源別では、電力が50.8%を占めています。

平成17年度、本市の1世帯当たりのCO₂排出量は21.0t、一人当たりCO₂排出量は7.87tでした。

表3-14 中央市、山梨県、全国のCO₂排出状況

	総排出量(a) t-CO ₂	人口(b) 人	一人当たり(a)/(b) t-CO ₂ /人
中央市(2005年)	249,222	31,650	7.87
山梨県(2005年)	7,376千トン	884,515	8.33
全国(2005年)	1293百万トン	127,756,815	10.1

出典：山梨県：「山梨県地球温暖化対策推進計画」 全国：環境省「地球温暖化対策推進本部」HP

参考資料

中央市エネルギー消費量推計算出式と使用資料

①電力消費量

消費部門	算出式と使用資料
民生家庭	算出式=山梨県電灯使用量 × (中央市世帯数/山梨県世帯数)
	出典： 『県勢ダイジェスト(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『国勢調査(平成17年度版)』総務省統計局
民生業務	算出式=山梨県業務用電力使用量 ×(中央市第3次産業就業者数/山梨県第3次産業就業者数)
	出典： 『県勢ダイジェスト(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』統計データバンク
産 業	算出式=山梨県産業用電力消費量 ×(中央市製造品出荷額/山梨県製造品出荷額)
	出典： 『県勢ダイジェスト(平成19年度)』山梨県統計データバンク 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』山梨県統計データバンク

②LPガス消費量

消費部門	算出式と使用資料
民生家庭	算出式=山梨県世帯当たりLPガス消費原単位 × 中央市世帯数
	出典： 『LPガス都道府県別販売量(2005年度)』日本LPガス協会 『国勢調査(平成17年度版)』総務省統計局
民生業務	算出式=山梨県第3次産業従事者1人当たりLPガス消費量 × 中央市第3次産業従事者
	出典： 『LPガス都道府県別販売量(2005年度)』日本LPガス協会 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』山梨県統計データバンク
産 業	算出式=山梨県製造品出荷額当たりLPガス消費原単位 × 中央市製造品出荷額
	出典： 『LPガス都道府県別販売量(2005年度)』日本LPガス協会 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』山梨県統計データバンク
運 輸	算出式=山梨県自動車当たりLPガス消費原単位 × 中央市LPガス自動車台数
	出典： 『自動車保有車両数(平成17年度)』自動車検査登録協会の 『LPガス都道府県別販売量(2005年度)』日本LPガス協会 『県勢ダイジェスト(平成17年度版)』山梨県統計データバンク

③都市ガス消費量

民生家庭・民生業務・産業とも東京ガス(甲府支社販売量)提供資料より作成

④石油製品

④-1.ガソリン消費量

消費部門	算出式と使用資料
産 業	算出式=山梨県製造品出荷額当たりガソリン消費原単位×中央市製造品出荷額
	出典： 『統計情報やまなし(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表(2005年)』資源エネルギー庁
運 輸	算出式=山梨県自動車当たりガソリン消費原単位×中央市ガソリン自動車台数
	出典： 『統計情報やまなし(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表(2005年)』資源エネルギー庁 『市町村別自動車登録課税台数(平成17年度)』山梨県統計データバンク 『県勢ダイジェスト(平成17年度版)』山梨県統計データバンク

④-2.灯油消費量

消費部門	算出式と使用資料
民生家庭	算出式=山梨県世帯当たり灯油消費原単位×中央市世帯数
	出典： 『灯油消費実態調査(平成14,16,18年度版)』日本エネルギー経済研究所石油情報センター 『国勢調査(平成17年度版)』総務省統計局
民生業務	算出式=山梨県第3次産業従業者当たり灯油消費原単位×中央市第3次産業従業者数 出典： 『統計情報やまなし(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表(2005年)』資源エネルギー庁
産 業	算出式=山梨県製造品出荷額当たり灯油消費原単位×中央市製造品出荷額 出典： 『統計情報やまなし(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『山梨県統計年鑑(平成19年度版)』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表(2005年)』資源エネルギー庁

④-3. 軽油消費量

消費部門	算出式と使用資料
民生業務	算出式=山梨県第3次産業従業者当たり軽油消費原単位×中央市第3次産業従業者数
	出典： 『統計情報やまなし（平成19年度版）』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表（2005年）』資源エネルギー庁 『山梨県統計年鑑（平成19年度版）』山梨県統計データバンク
産 業	算出式=山梨県製造品出荷額当たり軽油消費原単位×中央市製造品出荷額
	出典： 『統計情報やまなし（平成19年度版）』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表（2005年）』資源エネルギー庁 『山梨県統計年鑑（平成19年度版）』山梨県統計データバンク
運 輸	算出式=山梨県自動車当たり軽油消費原単位×中央市貨物等自動車台数
	出典： 『統計情報やまなし（平成19年度版）』山梨県統計データバンク 『山梨県統計年鑑（平成19年度版）』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表（2005年）』資源エネルギー庁 『市町村別自動車登録課税台数（平成17年度）』山梨県統計データバンク

④-4. 重油

消費部門	算出式と使用資料
民生業務	算出式=山梨県第3次産業従業者当たり重油消費原単位×中央市第3次産業従業者数
	出典： 『統計情報やまなし（平成19年度版）』山梨県統計データバンク 『エネルギーバランス表（2005年）』資源エネルギー庁 『山梨県統計年鑑（平成19年度版）』山梨県統計データバンク
産 業	算出式=山梨県製造品出荷額当たり重油消費原単位×中央市製造品出荷額

注)LPガス、都市ガス石油製品は販売量をもとにした推計値

4 環境活動の状況

(1) 事業者の取組

近年、ISO14001環境マネジメントシステムなどの認証を取得し、事業活動において自主的に環境保全対策を行う事業者が増えてきました。平成20年9月現在、全国で20,602、山梨県では128の組織がISO14001の認証を取得しており、市内では6件の登録があります。

表3-15 ISO14001認証取得状況(H20.9現在)

	全国	山梨県	中央市
認証取得件数	20,602	128	6

出典：財団法人 日本適合性認定協会

(2) 住民の取組

地球温暖化問題などを背景として、日常生活において省エネ・省資源やその他の環境保全活動を行う人々も相当数増加していると考えられます。個人的に普段の生活の中で取り組む人、仲間とともに取り組む人、その活動形態は様々です。本市において非営利の団体を組織し、環境保全活動を行ってグループもあります。その一例を紹介します。

団体名	まちづくり時習塾
設立・会員数	1995年 86名
設立目的	身近な自然を大切にしたまちづくりを目指す。町内に生息する小さなメダカをレンズにして、住みよい社会とはどうあるべきか考え、学校、地域と関わりを持ちながら、自然にふれ、親しみ、守る拠点となること。
活動の分野	自然保護、消費・生活、環境教育、まちづくり
活動の内容	1.「川原の四季」自然観察会開催年6回 2.めだかの里、広場の管理 3.小学校との米作り 4.河川の水質調査 5.シンポジウム講演会、勉強会の開催 6.チャリティ映画会の開催

出典：環境NGO総覧(独立行政法人 環境再生保全機構)

本市では、住民による一斉清掃活動が行われています。自治会、子どもクラブ、老人クラブなどから大勢の人が参加します。平成19年度に行われた環境美化活動には6,215人の参加者がありました。

表3-16 平成19年度 環境美化活動参加人数

	田富地区	玉穂地区	豊富地区	計
子ども	498	578	108	1,184
一般	4,075	585	371	5,031
計	4,573	1,163	479	6,215

出典：市環境課